

Title	中ソの「人民民主主義」論(一): 中ソ関係の一考察
Sub Title	China and Soviet theory of "people's democracy" (1)
Author	平松, 茂雄(Hiramatsu, Shigeo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1964
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.37, No.4 (1964. 4) ,p.75- 89
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19640415-0075

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

中ソの「人民民主主義」論（二）

——中ソ関係の一考察——

平 松 茂 雄

第一章 問題の所在

第二章 中華人民共和国成立前における理論的諸問題

第一節 背景

第二節 「人民民主主義」理論の形成と発展

第三節 毛沢東と「新民主主義」理論

第三章 中華人民共和国の成立と中国の「人民民主主義」

……………以下次号

第一節 スターリンと中国の「人民民主主義」

第二節 「人民民主主義」と「人民民主主義」

第四章 スターリンの死と中国の「人民民主主義」

第一節 スターリンの死と中ソ関係

第二節 中国における社会主義への「過渡期」の特質（一）

第三節 中国における社会主義への「過渡期」の特質（二）

第五章 フルシチョフと中国の「人民民主主義」

第一節 フルシチョフ路線の形成

第二節 二十回大会と社会主義への中国の道

第三節 中共八全大会と中国の「人民民主主義」

第六章 結 論

第一章 問題の所在

資本主義と共産主義のあいだに「過渡期」が存在し、その本質を「プロレタリアート独裁」と規定することは、マルクス・レーニン主義のなかでもっとも重要な理論的問題である。ロシア革命以後レーニンとスターリンによって論究されたこの問題は、いわゆる「ス

ターリン主義」の定義——プロレタリアート独裁——ソヴェト権力「暴力革命——となつて、一九二八年のコミンテルン第六回大会で正統化され、いらい社会主義革命を経験するすべての国で適用されるべきものとなつた。だがその定義には、多くの問題が解明されないまま残されていたことがやがて明らかとなつた。第二次世界戦争末から終戦直後の東欧諸国において、ソ同盟の経験の機械的な適用

は不可能であつた。「人民民主主義」理論は、かかる問題に関するマルクス・レーニン主義への貢献の一つであつたが、ソ同盟が中国をも「人民民主主義」の範疇にむりに押しこめようとしたことについては、これまでほとんど究明されなかつたといつてよい。⁽¹⁾そしてかかるソ同盟の試みを究明することによつて、われわれは中ソ関係に関するいくつかの興味ある、だが非常に重要な事実を知ることができるのである。それ等の事実とは、まず「人民民主主義」すなわち社会主義への移行およびそこにおける国家権力の本質規定に関して見解の相違があること、この事実からソ同盟が中国をどのようにとり扱おうとしたか、とくにスターリンが中国を東欧諸国と同じような衛星国のレベルに引きさげようと試みたのになし、中共が頑強にかつ巧妙に抵抗したこと、そのために中ソのあいだにかなりの緊張が存続したこと、そしてスターリンの意図がなんであつたにせよその後継者たちは中国を衛星国に引きさげようとする試みをやめ、「人民民主主義」に関する中共の主張を積極的に承認して、中ソ関係の正常化に努めたこと、さらに「人民民主主義」をめぐる中ソのイデオロギー関係においてはすべてソ同盟の側から中共の理論に調整していること、さいごに中共の理論は東欧の「人民民主主義」に関するソ同盟の見解にも影響を及ぼしていること、などである。

毛沢東は一九四〇年に、中国革命が新民主主義革命と社会主義革命の二つの革命をへること、その社会的性格からすれば前者は新しい意味のブルジョア民主主義革命であり、後者はプロレタリア革命であること、を明らかにした。その後中国内外の事情は激変して、

約十年をへた一九四九年十月に中華人民共和国が成立した。だが当時ソ同盟の中国研究家のほとんどは、このときをもつて新民主主義革命が終了したとは夢にも思つていながつた。彼等は、スターリンが一九二六年に設定した中国革命論を根拠に、新民主主義革命がいまなお継続していると考え、中国における社会主義への過渡期を将来にみていた。それゆえ、中共の規定する国家権力「人民民主独裁」がいつ、社会主義革命における不可避免的な国家権力である「プロレタリアート独裁」に変革されるか、そしていつ、社会主義への移行が始められるか、が注目されていたのである。ところが一九五三年秋、中華人民共和国の成立は新民主主義革命の終了「社会主義革命の開始であるとなす中共中央の権威ある見解が公表され、スターリンのテーゼに忠実であつたソ同盟の理論家たちは困惑し混乱したのであつた。スターリンの後継者の一人フルシチョフは、「社会主義への道の多様性」というレーニンのテーゼを復活させることによつて、中共の見解との調整をはかつた。他方、一九五六年秋の中共八大大会で、「人民民主独裁はプロレタリアート独裁の一形態である」ことを中共が公式に宣明したため、ここにいたり数年来中ソ間の緊張の原因の一つであつた問題は解決された。だが同大会で明らかにされたテーゼは、中国のプロレタリアート独裁は「民族ブルジョアジーとの階級的同盟をその一部分として包含する」という新たな問題を提起する一方、一九五六年の東欧の動乱にたいする中共の反応は、社会主義への「多様な道」に関して中ソのあいだに解釈の違いのあることを明示した。「人民民主主義」理論をめぐる中ソ関係は、

ふたたび新しい緊張を生み出すことになつたのである。

この論文は、以上のべた中ソのイデオロギー関係を検討し、あわせて中ソを結びつけている紐帯を把握しようとするものである。ただし、イデオロギーに関する中ソの相違を説明することを当面の目的とする関係から、その相違のよつてくる背景の究明にまでは及んでいない。また、中共の主張する「人民民主主義」理論はまことに革新的・独創的であつて、それだけにマルクス・レーニン主義の正統性をもちうるかどうかという疑問が生じてくる。しかしその検討もしない。筆者が関心をもっているのは、正統性についての吟味ではなく、それが中国共産党の歴史的経験の帰結であるという点にある。

- (1) わずかに次の二つの論文があるにすぎない。 Benjamin Schwartz, "China and Soviet Theory of People's Democracy," *Problems of Communism*, Vol. 3, No. 5, 1954. Schwartz, "Ideology and Sino-Soviet Alliance," in Boorman and others, "Moscow-Peking Axis: Strength and Strains," 1957, New York.
- (2) 問題が広範囲になるので、最後の問題は省略した(第三章第一節の註13を参照)。
- (3) この論文では、理論のささいな違いを必要以上に追いかけてすぎているように思われるかもしれない。しかしマルクス・レーニン主義においては、「革命的理論なくしては革命的運動はありえない」(レーニン『なにをなすべきか』)であり、「理性的認識はかならず実践に應用されねばならない」(毛沢東『実践論』)のである。したがつて、一見して抽象的で哲学的であるようにみえる弁証法や矛盾の註13を参照)。

中ソの「人民民主主義」論

盾論でも、彼等のあいだで論議される場合にはアカデミックな議論をしているのではなく、政策を論じているのである。理論闘争がしばしば粛清に終るのはそのためである。中ソの社会主義についての考え方を理解するためには、ことごとくに両者の理論をつきあわせ比較検討してみるわずらわしさを回避するわけにはゆかないのである。またすでに指摘したように、かかる問題の解明は、十分に満足ゆくものとはいえないが、中ソ関係を理解する上で貴重な手掛りとなるのである。

第二章 中華人民共和国成立前における理論的諸問題

本論へはいる前に、中華人民共和国成立以前の時期における理論上の諸問題、すなわち「人民民主主義」理論出現の背景、中国に適用される前に東欧に強制された「人民民主主義」理論の展開過程、および中共勝利の理論的基礎である毛沢東「新民主主義」理論のあらましを一べつしておく必要がある。

第一節 背景

資本主義から共産主義への「過渡期」の本質を「プロレタリアート独裁」と規定することは、マルクス・レーニン主義のなかでもっとも重要な理論的問題である。マルクスは『ゴータ綱領批判』(一八七五年)のなかで「資本主義社会と共産主義社会とのあいだには、前者が後者に革命的にかわつてゆく時期がある。それに対応して、

また政治上の過渡期もある。この時期の国家はプロレタリアートの革命的独裁にほかならない⁽¹⁾と古典的な説明を与えたが、しかしながらマルクスとエンゲルスの著作においてほとんど論じられることなく、これを体系的に理論づけたのはレーニンおよびスターリンであつた。すなわちレーニンは『国家と革命』(一九一七年)のなかで、

「資本主義から共産主義への過渡は、もちろんおどろくべき豊富で多様な政治形態をもたらさざるをえないが、しかしそのさい本質は不可避免的にただ一つ——プロレタリアートの独裁であらう。」⁽²⁾とのべ、さらに次のことを主張した。

「階級闘争の承認をプロレタリアート独裁の承認にまでおしおほす人だけが、マルクス主義者である。この点に、マルクス主義者とありふれた小ブルジョア(大ブルジョアはもちろん)とのもつとも深い相違がある。この試金石で、マルクス主義を真に理解し承認しているかどうかをためさなければならぬ。」⁽³⁾

レーニンは、ブルジョア民主主義にたいしてプロレタリア民主主義すなわち「プロレタリアート独裁」を前置させ、それによつて第二インターナショナルの指導者が忘れてしまつたスローガンを復活したのであつた。⁽⁴⁾しかしながらこの「プロレタリアート独裁」の思想は、一九一九年三月モスクワで開かれたコミンテルン創立大会において、「ソヴィエト権力」というスローガンと結合して提起された。「ソヴィエト国家組織だけが、旧来の、すなわちブルジョア的な官僚および司法機構をいつきよに粉碎し、さいご的に破壊するこ

とができる。この機構は、資本主義のものでもつとも民主主義的な共和国でさえ保存されてきたし、また不可避免的に保存されざるをえなかつたのであつて、これが労働者と勤労者のために民主主義を実現するうえで實際上最大の障害であつた。パリ・コミューンはこの道に世界史的第一歩をふみだし、ソヴィエト権力はその第二歩を進めた⁽⁵⁾。プロレタリアート独裁を「ソヴィエト形態」だけに限定するやり方は、レーニンの本来の立場とは相いれぬものであつた⁽⁶⁾。だが、プロレタリアート独裁がソヴィエト形態だけに限定されるものではなく、社会主義への多様な道がいぜんとして容認されていたことは、コミンテルン第二回大会にさきだち、「ボリシェヴィズムの歴史と現在の戦術のなかで一般に適用できるもの、一般的な意義をもつているもの、一般に妥当するものを、西ヨーロッパに適用することを目的として」書かれた『共産主義内の「左翼主義」小児病』のなかに明白に現われている。

「国々のあいだに民族のおよび国家的な差異があるかぎり——そしてこういう差異は、世界的な規模でプロレタリアートの独裁が実現されたのちでさえ、なお非常に長いあいだ存続するだろうが——あらゆる国の共産主義的労働運動の国際的戦術を統一するうえに必要なことは、多様性をとり除くことでもなく、民族的な差異をなくすこと(それはいまのところばかげた夢である)でもなく、共産主義の基本原則(ソヴィエト権力とプロレタリアートの独裁)を個々の点で正しく変化させ、それを民族のおよび民族的な差別的な差異に正しく順応させ適用することである。」⁽⁸⁾

一九二二年十一月のコミンテルン第四回大会は、「過渡的政府」に関する若干の問題を提起した点で注目された。この大会が採択した「労働者政府」のスローガンは、レーニンの『共産主義内の「左翼主義」小児病』におけるテーゼを發展させたものであり、「あきらかに、労働者階級が異なつた情勢に應じてソヴェエトの経験をもそのまま再現するのではなしに権力に到達する形態を發見しようとする試み」(トリアツティ)であつた。ところが、レーニン死後の最初の大会であるコミンテルン第五回大会(一九二四年六月—七月)は、「労働者政府」のスローガンにみられる「過渡的政府」や統一戦線の思想を完全に否定してしまつた。社会主義への道の多様性を無視し、民族的な差異を否認して、画一化された戦術をあらゆる国に押しつける「戦術的原則主義」が現われた。さらに、一九二八年のコミンテルン第六回大会が採択したいわゆる「コミンテルン世界綱領」においては、「プロレタリアートによる権力の奪取は、議会の多数を獲得してできあいの国家機関を平和的に『奪取』することはできない」といつたぐあいにはじめから「ブルジョアジーの暴力」にたいする「プロレタリアートの暴力」、すなわち暴力革命の必要性が理念化されて提起されている。スターリンは、この大会の直前に開かれた党中央委総会で、「綱領草案は『あまりにもロシア的な』性格を帯びているために、その内容が十分に國際的でないと考えている」同志にたいして、次のように反駁した。

「われわれの革命は、その型からみて一国的な、しかも一国的でしかない革命なのだろうか。われわれの革命はソヴェエト革命で

あり、またプロレタリア国家のソヴェエト形態は、他の国々におけるプロレタリアート独裁にとつて多かれ少なかれ必然的な形態である。……このことから、われわれの革命の性格という観点からだけでなく、その型という観点からしても、主として國際的な革命であつて、どんな国でもプロレタリア革命が主要な点でどのようなであるべきかという姿を示すものである」。

「コミンテルン綱領」のなかで規定された暴力革命の必要性というテーゼは、二九年農業の集団化を前にして、プロレタリアート独裁もつとも激しい形の階級闘争という公式に發展した。すなわちスターリンは、都市および農村の資本家と労働者階級との和解しがたい対立について論じた。

「プロレタリアートの独裁は階級闘争のもつとも激しい形態だ。」「だがブハーリンによると、資本家がプロレタリアート独裁そのもののなかへ成長することになる。もし都市と農村の資本家が、プロレタリアート独裁の体制に成長するとならば、いつたいたいと闘争し、いつたいたいと相手にもつとも激しい形の階級闘争を行わねばならないのか」。

階級闘争が激しい形をとるか、ゆるやかな形をとるかは、与えられた条件とプロレタリアートの主体力、同盟関係などによつて決定されるべきものであるにもかかわらず、スターリンは階級としての富農をなくすことではなく、彼等をロシアの地上から抹殺してしまふという方針を絶対化し固定化したのであつた。こうして「社会主義の建設が進むにつれて階級闘争は激化する」といふ、一九三〇年

代の肅清の理論的基礎となるテーゼがつくりだされた。

かくて、プロレタリアート独裁Ⅱソヴィエト形態Ⅱ暴力革命というシエーマが成立し、いらい社会主義革命を経験するすべての国で適用されるべき「普遍性」を与えられた。

ところで、第二次世界戦争末から終戦直後の時期にかけて、東欧に、反ヒトラー主義の闘いで協力してきた諸政党その他の民主的組織を中心とした全国的政府がつぎつぎ打ちたてられた。そしてソ同盟の支援によつて、各地の共産党は少数党であつたにもかかわらず、新しい連合政府において指導的地位を獲得していった。だが、これ等の政府を「ソヴィエト権力」とするわけにはいかなかつた。たしかに、ソ同盟の援助でつくられた政府はブルジョア独裁ではなかつた。だがプロレタリアート独裁とみなすこともできなかつた。ブルジョアジーはいまだ政治勢力をもつていたし、労働者の多くは社会主義「右派」の影響下にあつた。農民は、共産主義に公然と反対する農民党に支配されていた。こうしたソ同盟の直接あるいは間接の支援のもとに可能となつた戦後の東欧における特異な発展、すなわちブルジョア独裁でもプロレタリアート独裁でもない、新しい複雑な状況にたいするマルクス・レーニン主義の創造的な適用という理論的な課題との対決をせまられた東欧の共産主義指導者のうちだした概念が、「人民民主主義」であつた。⁽¹⁵⁾

(1) マルクス「ゴータ綱領批判」、『労働者党綱領批判』国民文庫、

五六頁。

(2) レーニン「国家と革命」、『レーニン全集』大月書店版(以下、

全集と略す)第二五卷三八五頁。

(3) 同三八四頁。

(4) とくにレーニン「プロレタリア革命と背教者カウツキー」を参照、全集、第二九卷。

(5) レーニン「ブルジョア民主主義とプロレタリアート独裁についてのテーゼと報告」、全集、第二八卷四九九頁。このテーゼの背景については、津田道夫・野村重男・久坂久夫著『現代コミュニケーション史』(昭三七年、三一書房)上巻三六一八頁を参照。

(6) 註(2)およびつぎにおけるレーニンの言葉から明白であろう。

「すべての民族は社会主義へ到達するであろう。それは不可避である。しかし、あらゆる民族が一樣に到達するのではない。それぞれの民族は民主主義のあれこれの形態に、またプロレタリアート独裁のあれこれの変種に、また社会生活のいろいろの方面の社会主義的改造のあれこれのテンポに、独特なものをもたらずである。『史的唯物論の名のもとに』この点における未来を灰色でえがきだすくらい理論的に貧弱な実践的につけいなことはない」(全集、第一六卷五七―七八頁)。なおこの言葉は、社会主義への道の多様性を正統化するために一九五五年以後フルンチョフによつて引用されるようになる。第五章第一、二節参照。

(7) レーニン「共産主義内の『左翼主義』小児病」、全集、第三二卷三二頁。

(8) 同、八一頁。

(9) このスローガンは、労働者政府の可能な現実形態としてつぎの五つをあげている。(1)オーストラリアに存在しようとする自由主義的労働者政府。これは近い将来イギリスでも成立しうる。(2)社会民主主義的労働者政府(ドイツ)。(3)労働者・貧農の政府。これはバルカ

- ン諸国、チェコスロヴァキア、ポーランドなどで成立しうる。(4) 共產主義者の参加する労働者政府。(5) 純粋な形態では共産党だけによつてつくることのできる真のプロレタリアの労働者政府。これ等の政府は次のように評価された。「最初の二つの型は革命的労働者政府ではなく、実際にはブルジョアジーと反革命的労働指導者の連立政府である」が、「プロレタリアートの大多数を革命の側に獲得することが最重要の任務になつている現在のような資本主義衰退の時期には、このような政府も客観的にはブルジョア権力の崩壊過程を促進することがある」。それゆゑ共産主義者は、「プロレタリアート独裁の必要性をまだ承認するにいたつていない労働者、社会民主主義者、キリスト教諸党の黨員、無党派のサンジカリストなどと共同して行動する用意がある」。(3)と(4)の型は、「プロレタリアート独裁ではなく、独裁に向う歴史的に不可避的段階ですらない(が)独裁をめざす闘いの重要な出発点となりうる」。さしこの(5)については、「完全なプロレタリアート独裁は、共産主義者によつてつくれる真の労働者政府だけである」とのべた(前野良編『現代革命と人民民主主義』、昭三三年、大月書店、二六六頁)。
- (10) トリアツテイ「共産主義インターナショナルの歴史の若干の問題」、『コミンテルン綱領』、青木文庫、一四八頁。
- (11) コミンテルン綱領、『コミンテルン・日本問題に関する方針書・決議集』、五月書房、二二〇頁。
- (12) スターリン「コミンテルン綱領について」、全集、第一巻一七三頁。
- (13) スターリン「ソ同盟共産党内の右翼的傾向について」、全集、第二巻四五―六頁。
- (14) フルシチョフの二十回大会における秘密報告。Bartram D.

中ソの「人民民主主義」論

Wolfe, "Khrushchev and Stalin's Ghost," New York, 1956, p. 138.

(15) Zbigniew K. Brzezinski, "Soviet Bloc: unity and conflict," Harvard, 1960, Chap. 1 and 2. をよ。なお筆者は「昨年六月号の『世界経済』誌に「東欧の研究——スターリン主義の形成と崩壊」と題して、本書の前半を中心としたかなり詳細な紹介をした。あわせて参照されたい。

第二節 「人民民主主義」理論の形成と発展

「人民民主主義」は、進歩的なブルジョアジーをふくむ広範な統一戦線の形成を主張した。それは事実上、戦争中の反ナチズム人民闘争の継続であり、すでに一九四一年の秋に元コミンテルン議長とソ同盟にいた生き残りのポーランド共産黨員とのあいだで達した結論であつた。そこで、戦後の東欧における政治的状况を検討した現地の共産党指導者たちは、これまで普遍的な価値を有していたプロレタリアート独裁が東欧の新国家には適用できない、と断定したのであつた。⁽¹⁾すなわち、第二次世界戦争で示された世界各国の反ファシズム統一戦線がまだ打ち破られず、イタリアやフランスでは共産党が内閣に参加し、全世界にわたつて民主主義勢力の高揚がみられていた時期——東欧でもハンガリーとルーマニアの方向はかならずしも明らかではなかつた戦争直後の時期においては、「人民民主主義」にたいする評価は、マルクス・レーニン主義の予想しなかつたまつたく新しい現象であり、ブルジョア独裁でもプロレタリアート独裁でもない新しい型——「第三の型」の権力である、プロレタリ

アート独裁なしの社会主義への新しい「独特の道」である、というものであつた。老練な共產主義者であるブルガリアのデIMITROFでさえ、一九四六年二月ソフィアでの演説で次のようにいつてゐる。

「現在における社会主義への闘争環境は、十月革命が遂行された一九一九年のときとは異なる。当時は……社会主義への移行のためにはプロレタリアート独裁が必要であつた。そのときからほとんど三十年が過ぎ、ソ同盟のような偉大な社会主義国家が存在し、戦後多くの国で歴史的民主主義革命が起つたという事実は、国内に残つてゐる非生産的な社会層に反対して行われる労働者階級の社会主義のための闘争という問題ではなく、むしろ反対に労働者階級と農民・職人・インテリゲンチヤ・進歩的人民層とのあいだの協力を提起している。将来、現在の社会組織より新しい社会主義的秩序への人民の移行の問題が、わが国でも同じように論じられるようになったときには、人民に依拠しながら農民・職人・インテリゲンチヤにたいする闘争においてではなく、彼等とともに新しい社会主義社会を建設するであろう。要するに、これは全人民の歴史的事業である。このコースは可能であるのみならず、また疑いもなく人民にとつてはるかに苦痛の少ない道である。」

また彼は、四七年初頭の「憲法草案報告」においても、「ブルガリアはソヴェエト共和国ではなく、国民の大多数である労働者・農民・手工業者および人民インテリゲンチヤが指導的役割を演じる人

民共和国である。この国には、いかなる形の独裁もない。人民共和国における基本的な決定的要因は、資本家でもなく、政治的にまた道徳的に腐敗しているブルジョア上層部の少数派でもなく、民衆すなわち社会的に有益な労働に従事する人々の大多数である」と主張している。

ソヴェエト型の国家が戦後の東欧に適用できないという見解は、他の東欧共產主義指導者によつてもくり返し主張された。そのなかで当時もつともはつきりとプロレタリアート独裁を否定し、「第三の道」理論を説いたのは、のちに「ブルジョア民族主義的」「右翼的」「チトー主義的」偏向であるとして激しく攻撃されたポーランドのゴムルカであつた。彼は四六年十一月に開かれたポーランド労働者党と同社会党の合同会議において、次のようにのべた。

「ポーランドにおける現在の政治的関係のもとでは、労働者諸政党の行動の統一と労働者階級の統一戦線は、今日までに達成された社会的政治的変革を強固に確立するための根本的な条件をなしている。二つの労働者政党の行動の統一と他の民主的諸政党との密接な協力に基き、ポーランド労働者党は、社会主義へのポーランド的な発展の道という概念をつくりだした。この概念には、ポーランドの発展において暴力的革命的蜂起は不必要であり、またもつとも困難な移行の時期に政府形態としてのプロレタリアート独裁を必要としないという事実がふくまれているので、とくに重要である。」

このようにのべたのちゴムルカは、「われわれの社会組織がソヴ

イェトの組織と同じではないのと同様、われわれの民主主義はソヴィエト民主主義とも同じではない」と断言した。

一九四五年から四七年にかけての時期に、東欧諸国における制度上・イデオロギー上の偏向が許容されたのは、ひとえに東欧における共産主義勢力の未成熟、およびそれが東欧を共産党の支配下におくというソ同盟の利益と完全に一致したからであつた。しかし、スターリンという全知全能な唯一の指導者をいただく組織集団においては、理論上政策上の「偏向」は一時的便宜的にしか許容されえない。一九四七年九月のコミンフォルムの設置は、偏向の段階の終末であり、東欧におけるスターリン主義の開始であつた。

コミンフォルムの設置に始まる共産主義諸国統一化の過程は、まず東欧の革命における共産党の役割の強調で始まつた。共産党は東欧における民主化の推進力であり、それゆゑ共産党を連合政府に参加している他の民主的諸政党と同列に並べてはならないことが強調された。共産党の「一党支配」にたいする強調は、当時着々と革命の成果をあげていた東欧諸国の政治状況と一致するものであつたが、かかる主張は、ソ同盟の指導性およびソ同盟の制度のイデオロギー的意義の強調を導きだし、ついで四八年夏ユーゴスラヴィアとのあいだに緊張が増大するにいたつて、ソ同盟の経験にもとづいた社会主義建設の原則が確立された。社会主義への「独自の道」は否定され、階級闘争が至上命令であること、およびソ同盟の経験の国際的意義が強調された。四八年六月コミンフォルムが発表した「ユーゴスラヴィア共産党の現情に関する決議」を読むと、一九二〇—

三〇年代にかけて形成されたスターリン主義の見解が蘇生しているのに気がつく。すなわち同決議はいう。

「ユーゴスラヴィア共産党指導者は……自国における資本主義的分子の増加と、それにもなうユーゴスラヴィア農村における階級闘争の激化の事実を否定している。この否定は、資本主義から社会主義への過渡期における階級闘争は、マルクス・レーニン主義が教えるように尖鋭化するものではなく、資本主義の社会主義への平和的成長の理論を展開したブハーリン型の日和見主義者たちが主張したように、霧消するであらうとする日和見主義の見解にもとづく。……農民は国家のもつとも強固な基盤である」と揚言していることは、彼等が労働者階級の指導的役割について、マルクス・レーニン主義からナロードニキの富農的政党へ転落しつつあることを示す。」

「マルクス・レーニン主義の理論にしたがへば、党は一国における基本的な指導的支配的勢力であつて、独自の綱領を有しかつ非黨員大衆のなかに溶解することのない勢力である。……しかるにユーゴスラヴィアでは、国内の基本的な指導勢力とされているのは共産党ではなくて人民戦線である。ユーゴスラヴィアの指導者たちは共産党の役割を軽視するものであり、階級関係においてきわめて雑多な分子（すなわち労働者・個人経営をふくむ勤労農民・富農・商人・小工業者・ブルジョア・インテリゲンチヤなど）と若干のブルジョア政党をもふくめての各種各様の政治集団をも包含する超政党的人民戦線のなかに、事実上共産党を溶解さ

せている。⁽¹⁰⁾

四八年十二月のブルガリア労働者党第五回大会におけるディミトロフの演説は、「人民民主主義」に関するこれまでの理論を批判した、最初の体系的な試みであつた。それによると、「人民民主主義」は次の四つの内容を有している。⁽¹¹⁾

- (一) 人民民主主義は、労働者階級の指導下における勤労人民の圧倒的多数の権力を代表する。
- (二) 人民民主主義は過渡期の国家であり、社会主義への道に沿つて国家を發展させる使命をもつ。
- (三) 人民民主主義は、ソ同盟との協力と友好の上に打ちたてられる。

四 人民民主主義は、民主主義的反帝国主義陣営に属する。

ディミトロフののべるところにしたがえば、人民民主主義は「資本家分子の清算と社会主義経済の組織のために、プロレタリアート独裁の機能を成功的に果している」⁽¹²⁾のであり、それゆえ「ソヴェエト制度と人民民主主義制度は、都市および農村の勤労者と同盟し、その先頭にたつ労働者階級の支配という、一つの同じ支配の二つの形態、すなわちプロレタリアート独裁の二つの形態にはかならない」⁽¹³⁾。それでは、同じ「プロレタリアート独裁」でありながら、なぜ人民民主主義はソ同盟のそれと区別されるのか。ディミトロフはその要因として、ソ同盟によるファシスト侵略国家の破壊、単一世界市場の崩壊による資本主義の全般的危機のいつそこの尖鋭化、ソ同盟と新たな民主主義諸国とのあいだの緊密な協力関係の發展など

を指摘している。⁽¹⁴⁾ 強力なソ同盟の存在は、連合政府における共産党の支配権にたいするいかなる挑戦をも不可能にした。その結果東欧諸国は、「ソヴェエト権力の樹立を待たずに、人民民主主義制度を通じて、その制度を強化し發展させるといふ条件によつて、ソ同盟の援助に頼ることによつて、資本主義から社会主義への移行を実現している」⁽¹⁵⁾のであり、したがつて「ソ同盟を先頭とする陣営に参加することによつてのみ、人民民主主義諸国はその独立・主権・安全を確保できる」⁽¹⁶⁾。ここから、東欧の革命におけるソ同盟の役割、ソ同盟の優位、さらにはソ同盟の経験の普遍的な適用およびソ同盟と東欧との緊密な結びつきなどが、理論的に正統化されるのである。理論の再検討は、人民民主主義諸国の内外政策にも当然反映した。ソ同盟の経験の適用のたんなる強調ではなく、その実践のていどが、個人または党のソ同盟にたいする忠誠の度合いを判定する基準となつた。「民族的」「右翼的」な、したがつて「反ソ的」なチトーに反対する運動が、東欧の革命と社会主義陣営統一の過程を促進するために利用され、こうして一九二〇—三〇年代のソ同盟における経験、すなわちスターリン主義が強硬に東欧諸国におしつけられて行つた。⁽¹⁷⁾

(一) Bzeczinski, "Soviet Block," p. 26.

(二) チェルヴェンコフのコミンフォルム第一回協議会における報告「ブルガリア労働者党の活動について」より引用。日刊労働通信社編『コミンフォルム重要文獻集』昭二八年、同社刊、一二三頁。

(三) 同報告より引用、同一一二頁。

- (4) ゴムルカ「人民民主主義——ポーランドの平和的發展の道について」、『東欧における人民民主主義の諸形態』（奥付なし）五七頁。
- (5) 同六五頁。ゴムルカの報告にみられるいま一つの特徴は、人民民主主義成立のさいソ同盟および解放軍としての赤軍の果たした役割を完全に無視していることである。「ポーランドが解放されたとき、国家権力はいわば街頭に投げ棄てられていたのであり、反動よりもはるかに強力であることを実証した民主勢力がそれをひろいあげたのであった」。同六〇頁。
- (6) この時期におけるソ同盟の東欧政策の目的については、Brezinski, op. cit., pp. 4-6 また東欧諸国の發展とソ同盟の利益とが一致してつたことについては Ibid., pp. 20-21. をみよ。
- (7) Brezinski, op. cit., Chap. 3. をみよ。
- (8) Ibid., Chap. 4.
- (9) 前掲『ロミンフォルム重要文献集』一五九—一六〇頁。
- (10) 同六一〇頁。
- (11) デイミトロフ「人民民主主義」、デイミトロフ『祖国解放統一戦線』昭二八年、社会書房、一六〇—一頁。
- (12) 同六一一頁。
- (13) 同二二四頁。
- (14) 同六一一頁。
- (15) 同六一一頁。
- (16) 同六一一頁。
- (17) Brezinski, op. cit., Chap. 5 and 6.

第三節 毛沢東と「新民主主義」理論

一九四八年に人民民主主義理論の再検討がなされ、人民民主主義はプロレタリアート独裁であるという統一の見解が打ち立てられ、かかる規定によつてはじめて、人民民主主義諸国に存在した「偏向」を除去することができた。ところがあくる四九年秋、中国革命の成功によつて、中国共産党＝毛沢東＝新民主主義という新しい「偏向」が現われ、人民民主主義にふたたび混乱と問題を提起した⁽¹⁾。

周知のように、毛沢東は中国社会の性格を「植民地的・半植民地的・半封建的」社会であると把握し⁽²⁾、したがって中国革命においては、資本主義か社会主義かということが革命の中心問題ではなく、民族独立を達成し封建的なものを一掃することが革命の課題であるとした⁽³⁾。だがこの革命を「新民主主義革命」と呼んだとき、彼はそこに新しく強調しようとした重要な問題を見出していた。それは、「第一次世界帝国主義大戦と最初に勝利した社会主義十月革命とが全世界史の方向を変え⁽⁴⁾」、それ以後、「中国のブルジョア民主主義革命は新しいブルジョア民主主義革命の範疇に属するものになり、革命の陣営からいへば、それは世界プロレタリア社会主義革命の一環に属するものとなつた⁽⁵⁾」という事実である。

かかる新しい歴史的條件のもとでは、中国革命は、もはやブルジョア民主主義の運動によつては説明できない特質をもつ。第一に、中国革命は、世界が資本主義と社会主義との二つの体制に分れて世界的な社会主義革命が課題となつていゝときの民族解放闘争として

問われ、したがってそれは資本主義に敵視され社会主義に支援される性格をもっている。それゆえ第二に、この革命の主体力も国内のブルジョア階級に求めることはできない。プロレタリアートが指導して広範な人民大衆が参加しなければ、この革命は推進されえない。第三に、プロレタリアートの指導力と人民大衆の参加が強まるにつれて、この革命は資本主義社会を導きだすブルジョア民主主義革命とは根本的に違うものとなつてゆく。毛沢東は、中国革命のこの特質を「新民主主義革命」としてとらえたのである。

「かかる植民地・半植民地革命の第一段階は、その社会的性格からすれば基本的にはいぜんとしてブルジョア民主主義的であり、その客観的要求はなおいぜんとして資本主義発展途上の障害を一掃することである。しかしかかる革命は、もはやブルジョアジーに指導されて資本主義社会とブルジョア独裁国家の建設を目的とする古い革命ではなくて、新しいプロレタリアートの指導もしくは指導的な参加によつて行われるところの、第一段階において新民主主義社会を建設し、また各革命階級の連合独裁国家を建設することを目的とする革命である。」

毛沢東が右のように中国革命の性格を規定しているといつても、この新民主主義革命だけで中国革命のすべての課題が達成されるのではない。新民主主義社会はもはや古い資本主義社会を意味しないが、しかしそれはまだ社会主義社会ではない。したがって新民主主義社会の成立後に、プロレタリアートはいよいよその政治的指導力を發揮してこれを社会主義に導いてゆかねばならない。この意味で

中国革命は二つの大きな段階に分れる、と毛沢東は次のように定式化する。

「中国革命の歴史的過程は二つのステップに分れ、その第一歩は民主主義革命であり、第二歩は社会主義革命である。それは性質の異なつた二つの革命過程である。そしてそのいうところの民主主義は、新しい範疇の民主主義すなわち新民主主義である。」⁽⁷⁾

このように毛沢東は中国革命を二段階に分け、その第一段階でいつきよに社会主義が実現できると考えることを空想的であると批判するとともに、それがブルジョアジーに指導されてブルジョア社会を導く古いブルジョア民主主義革命と異なることを強調する。これが「新民主主義」理論のもつとも基礎的な主張である。⁽⁸⁾

では、新民主主義革命はいかなる国家をうちたてる革命であるか。毛沢東は、現在世界の多種多様な国家体制をその性質にに応じて、(1)ブルジョア独裁の共和国、(2)プロレタリア独裁の共和国、(3)革命的諸階級の連合独裁の共和国、の三つに類型化し、それぞれの国家の性質について次のように説明する。⁽⁹⁾

「新民主主義共和国は、一方では古い形態の、欧米型のブルジョア独裁の資本主義的共和国とは異なつている。そのような共和国はすでに過去のものとなつている。しかしそれは他方で、ソ同盟のプロレタリア独裁の社会主義共和国とも異なつている。

このような共和国は工業の進んだ国の国家機構および政府形態の支配的な形態になるであろう。だがそのような共和国は、ある歴史的時期のあいだはまだ植民地・半植民地国の革命に適用す

ることはできない。したがつてあらゆる植民地・半植民地国家の革命がとりうる国家形態としては、第三の形態のほかにはない。それが、新民主主義共和国といわれているものである。これはある歴史的時期にとられる形態であり、したがつて過渡的な形態である。だがそれは、他のものとりかえることのできない必要な形態である。⁽¹¹⁾

毛沢東は植民地の革命がとる「過渡的な国家形態」を規定して、「帝国主義に反対するいくつかの階級が連合して共同で独裁する」⁽¹²⁾国家であるとした。連合独裁に参加する革命的諸階級がいかなる諸階級を指すかについては、一九四五年の中共七全大会の報告がはつきり示している。⁽¹³⁾それによると、この連合独裁は第一に労働者階級と手工業労働者、第二に人口の八割を占める農民、第三に民族ブルジョアジーと知識人その他の愛国分子をふくんでいる。「真に中国最大多数の要求に適合せる国家制度」だというのである。⁽¹⁴⁾ここに新民主主義理論のもつとも中心的な論点がある。それは、中国革命の反帝国主義的性格によつてこの革命には民族ブルジョアジーが一定の期間と一定の限度で積極的な役割を果すことを認め、したがつてこの革命の過程においてもまた革命後の新国家においても、民族ブルジョアジーの参加が認められていることである。⁽¹⁵⁾毛沢東はこれのように説明する。

「中国の民族ブルジョアジーは植民地・半植民地国のブルジョアジーであり、帝国主義の圧迫をうけているため、帝国主義時代におかれながらもある期間はまだあるていどは外国帝国主義に反対

し、また自国の官僚・軍閥政府に反対する革命性をもつていたので、プロレタリアートや小ブルジョアジーと提携して自分たちの敵と闘うことができた。これが、中国のブルジョアジーと旧ロシア帝国のブルジョアジーとが異なっている点である。旧ロシア帝国はすでに軍事的封建的帝国であり、他国を侵略するものであったので、ロシアのブルジョアジーはなんらの革命性もなかった。そこでこのプロレタリアートの任務は、ブルジョアジーと闘うことであつて、それと提携することではなかつた。……(中国では)プロレタリアートの任務は、民族ブルジョアジーのもつそうした革命性を無視することではなくて、彼等とともに反帝国主義および反官僚・軍閥政府の統一戦線をうちたてることである。⁽¹⁶⁾」

もちろんこのことは、新民主主義国家の指導力がプロレタリアートの手にあることと矛盾するものではない。なぜならば、民族ブルジョアジーは新民主主義革命に参加しながらも、他方「革命の敵にたいする妥協性」のゆえに、この革命で指導的役割を果すことができないからである。⁽¹⁷⁾

ここから、中国革命と新民主主義国家の指導権は、どうしてもプロレタリアートに移らざるをえないという主張が、当然にてでくる。

毛沢東は、「中国のプロレタリアート・農民・インテリゲンチヤおよびその他の小ブルジョアジーは、国家の運命を決定する基本勢力である。これ等の階級のあるものはすでに目醒めており、あるものはいま目醒めつつある」とし、この革命を指導する任務が「プロレタリアートの肩にかかっていることを強調する。このように、新民主

主義国家はソ同盟型のプロレタリアート独裁ではないが、プロレタリアートとその党の指導的参加を離れては存在できないのである。

以上のように新民主主義理論を検討してみると、毛沢東の理論と一九四八年以前の人民民主主義理論とのあいだの類似性にきがつく⁽⁹⁾。一九四五年延安で開かれた中共七大大会で、毛沢東は次のような暗示的なことを述べた。

「ロシアの歴史がロシアの制度をつくりだした……社会主義に反対するすべての政党は人民から見捨てられ、人々はただボリシェヴィキ党のみを支持したのであり、これがためにロシアのあの状態がつくりだされたのである。中国の現段階の歴史は中国の現段階の制度をつくりだすだろう。長期にわたつてわれわれにとつてまつた必要は、まつたく合理的な、同時にまたロシアの制度とも違う特殊な形態、つまりいくつかの民主的階級が同盟した新民主主義の国家形態と政権形態が生まれるであろう。」

スターリンは、中共「毛沢東という「偏向」を、その勢力の小さいかぎり無視できないにしても相手にしないですんだのであるが、それがひとたび勝利をえたからには、なんらかの形で評価しないわけにはゆかなくなつた。中国革命の現段階をどう規定するか。新しく成立する国家の性格は。また共産主義中国を共産主義陣営のなかにどう位置づけるか。ここでわれわれは、「人民民主主義」理論をめぐる中ソ関係という本題へもどらねばならない。

(1) 以下の記述では、毛沢東「新民主主義論」(一九四〇年)を中

心にした。そのほか同「中国革命と中国共産党」(一九三九年)、同「連合政府について」(一九四五年)、同「現在の情勢とわれわれの任務」(一九四七年)を参照。

(2) 毛沢東「新民主主義論」、毛沢東選集、三一書房(新書)版(以下、選集と略す)、第五卷一四一―一五頁。

(3) 同一七頁。

(4) 同一八頁。

(5) 同一八頁。

(6) 同一九頁。

(7) 同一五頁。ほかに一七、三九頁も参照。

(8) 同三九頁。

(9) 中国革命が古典的なブルジョア民主主義革命と本質的に異なるという主張は、けつして毛沢東の独創ではない。それは、レーニン「労働民主独裁」論(「民主主義革命における二つの戦術」、全集、第九卷)および民族・植民地解放運動に関する見解(「民族および植民地問題委員会の報告」、全集、第三二卷)、さらにスターリンの中国革命論(「中国革命の見通しについて」、全集、第八卷)の継承である。だが、植民地革命がどのように進展してゆき、いかなる国家が生まれてくるかについては、レーニンもスターリンも十分に答えていかなかった。毛沢東が、中国革命における豊富な経験からこの問題に新しい理論づけを行ったことは、否定できない。それによつて、中国革命の特質はそれ以前のいかなる理論よりも明瞭にされたのである。Conrad Brandt, Benjamin Schwartz and John K. Fairbank, "A Documentary History of Chinese Communism," 1982, Harvard, p. 147

(10) 「新民主主義論」選集、第五卷二八頁。

(11) 同二七—八頁。

(12) 同二九頁。

(13) この問題について「新民主主義論」は、「今日の中国では、このような新民主主義の国家形態は抗日統一戦線の形態である。それは抗日的であり反帝国主義的であるし、またいくつかの革命的な階級が連合したものであり、統一戦線的なものである」としか論じていない。同二九頁。

(14) 毛沢東「連合政府について」、選集、第七卷一六七—八頁。

(15) 民族ブルジョアジーの革命性を認めてそれを十分に利用するという主張は、中国共産党が成立後まもなく主張している。一九二四—二七年のいわゆる「国共合作」はこの立場から試みられた。だが毛沢東の功績は、それを国家論の領域にまで貫かせて、民族ブルジョアジーをふくむ「革命的諸階級の連合独裁」を主張したことである。したがってそれは、レーニンの「労農民主独裁論」とも、それに立脚したスターリンの中国革命における権力の本質規定（第三章第一節をみよ）とも区別されるのである。シュワルツ教授等は指摘している。「労農民主独裁」は結局ロシアでは実現されなかつたので、レーニンはどうしたら独裁——単一かつ統一された政策を遂行する政権——が種々の階級利益を代表する諸政党の連合の上に打ちたてることができるかという問題に直面しなけりすんだ」と。『A Documentary History of Chinese Communism』, p. 447.

(16) 「新民主主義論」二五頁。

(17) 同二五—六頁。

(18) 同二七頁。

(19) 中華人民共和国の成立以前に、「新民主主義」理論を公然とは認めたものはいない。それゆえ、彼等が毛沢東に影響されたかどうか

かはわからない。たとえば、ウアルガは「新しい型の民主主義」の典型として外蒙古の経験をあげているが、華北の「解放区」についてはふれていない。Barra E. "Демократия нового типа." Мирное Хозяйство и Мирная Политика 1947г., No. 3 (なお第三章第一節の註9を参照)。またトレイニン「新しい」という言葉をきき、「特殊な型の民主主義」という言葉を用いている。Гулянин, И. П. "Демократия особого типа." Советское Государство и Право, 1947г., No. 1 и No. 3.

(20) 「連合政府について」一七六—七頁。